

## 山岸文庫蔵明融本源氏物語 四十四冊

上野 英子

### 一

周知の如く、所謂明融本源氏物語とは、第一級の本文資料として数ある源氏物語諸本の中でも平安博物館蔵飛鳥井雅康筆源氏物語（大島本）と並び、高く評価され今日に至っている写本である。

この高い評価の理由は、(一)明融本の中の柏木が、現存する青表紙原本の一冊前田家尊経閣文庫蔵藤原定家筆本の臨模本と認められること (二)明融本には定家の奥入付載の巻々があること (三)明融は上冷泉為和一五四九（権大納言、天文十八年薨、六十四歳）の息とされ、定家の血をひく冷泉家ゆかりの人物であること等々の理由から、定家が作った青表紙原本のかなり忠実な写本であろうと予想されるからである。

この明融本と称されている写本は、現在のところ胡蝶を欠いた五十三冊が確認されている。そのうちの九冊（桐壺・帚木・花宴・花散里・若菜上・若菜下・柏木・橋姫・浮舟）は池田亀鑑博士が蔵され、のちに東海大学の桃園文庫に移管さ

れた。残る四十四冊は松田武夫・山岸徳平博士の手を経て、現在では本学大学図書館に山岸文庫本として襲蔵されている。

この桃園文庫の九冊と山岸文庫の四十四冊とを比較すると

(一)桃園文庫の明融本は花散里を除く八冊に奥入が付されている。一方山岸文庫の明融本には奥入付載の巻が無い。

(二)桃園文庫本には各冊とも明融筆とする琴山の極札が貼付してある。同様の極札は山岸文庫本中にも見出されるが、四十四冊中明融筆とするのは二十五冊で、残る十九冊は極札が無かったり、あっても明融以外の人名が記されてあったりしている。

という形態上の大きな相違点をもつ。とはいうものの、全体的にみれば両文庫本は本来ひとまとまりのものと思ふべきで、ある時期まで五十三冊本であった明融本が、おそらくは奥入の有無等によって分割されたものであろう。

そしてこの二つに分れた明融本がその後如何ように活用されていったかといえ、先ず桃園文庫本の方は、池田亀鑑博士の『源氏物語大成』校異篇〈補遺〉に、大成本文との詳細な異同が揭示された。

一方山岸文庫本は、一つ一つの異同こそ指摘されなかったものの、国文学資料館に四十四冊全部のマイクロフィルムが収められている。但し巻の中には薄様の紙に墨をたっぷりと含んだ肉太の文字で書写されたものもあり、そうした巻々の写真は裏うつりがひどく、なかには殆ど解説不能のものもある。また若紫・賢木・螢・藤裏葉の四冊は、本文中に若干の撮りおとしがみられるようである。これではどうしても山岸文庫の原本にあたらざるを得ないわけであるが、その原本についても聊か込み入った経緯を経て現在に至っているようである。

本稿ではこの山岸文庫本明融本について、その基礎的な書誌を紹介すべく、調査結果を報告する。

写本。四十四冊（桐壺・帚木・花宴・花散里・胡蝶・若菜上・若菜下・柏木・橋姫・浮舟の十帖欠）。綴帖装。綴糸は小豆色（昭和六十一年に一部補修しており、この時新たに補修された諸冊の綴糸は鮮やかな朱色である。猶、桃園文庫本の綴糸は鮮やかな黄緑色であった。東海大学に移管されてのち特に補修等のことは無かったと聞いているから、或いは池田博士のもとで補修された綴糸なのかもしれない）。

寸法は縦約二二・一糎。横約一四・五糎。表紙は芥子色。稲妻菱繋ぎ地に大きな蓮を置いた文様を裏付ちする紙表紙である。

本文料紙は鳥の子或いは斐紙、更には楮紙と思しきものもあり、冊によって若干の変化がみられる。例えば四十四冊中の第一冊目に相当するのが空蟬であるが、この巻では斐紙と思しき薄様が用いられており、同様の料紙は夕顔・紅葉賀・賢木・蓬生・梅枝等にも見られる。逆に若紫・少女・常夏・野分・寄木等は鳥の子である。どうも明融以外の他筆者が書写した冊の場合に、紙質の厚くなる傾向がみられるようである。一方九冊全部に「明融」筆の極札をもつ桃園文庫本の場合、同じ「明融」筆の極札をもつ山岸文庫本（四十四冊中二十五冊）の場合よりも、若干紙質が厚くなっているような印象を受けた。

外題は、表紙中央に白題簽を貼付して、そこに巻名と巻序を墨書するのを通例とする。但し四十四冊中五冊に題簽がなく、うち四冊は表紙に墨の打付書で「横笛三七」「夕霧三十九」「御法四十」「まほろし四十一」とあり、夢浮橋だけは外題がない。

猶、この白題簽は後補らしく、各冊表紙には現行の白題簽より細長い題簽跡が残っている。おそらく初めはこの細長い題簽に外題が記され、これらが剝離したので現行の白題簽が付けられたのだろう。表紙に外題を打付書している数冊は、後補の白題簽も剝離したためとみられる。

また須磨の題簽は、左上角の一ヶ所だけが糊付けされてあるため、題簽をめぐって下の表紙をのぞくことが出来るのだが、そこには横笛等四冊と同様の打付書がみえている。須磨の題簽は他の巻々にみられる白題簽よりも新しいので、おそらくは後補の白題簽が剝離し、外題を打付書した更にその後、改めて補われたものと思われる。

内題と思しきものは無い。但し例えば空蟬では、見返しに用いられた丁の裏面（本文第一くくりの第一葉目が表紙の裏に糊付けされ見返しとなっているが、その第一葉目の糊付けされた部分）の綴目に、墨筆で小さく「空蟬」とあるらしい。糊付されてあるが、表紙の方から透かしてみるとそれらしき文字がみえるからである。かかる書入れは、見返しの糊がはがれて見返し部分の葉が前遊紙のようになってしまった冊の場合、更に明らかである。

また、例えば澤標では、後遊紙第一丁目表の、これも綴目付近に、今度は朱筆で「ミラツクシ」とある。同様の朱筆書入れは殆どの冊にみられる。

これら朱・墨両書入れのうち、見返し裏の墨書の方は、表紙を付ける際に手違いが起こらないよう、心覚えのために書きとめられたものだろう。朱書の方は加點その他朱筆の注を書き入れた人物の手によるものかもしれない。兩種の書入れは山岸文庫本の大半の冊にみえている。

本文は、第一のくくりの第一葉を見返しに、第二葉を前遊紙に用い、続く第三葉目から書写するのを原則としているようである。但し若紫・行幸・東屋・蜻蛉の四冊には前遊紙が無く、第二葉目から直ぐに本文が始まっている。また逆に椎本の一冊には前遊紙が二枚おかれている。以上の五冊は全て他筆者の書写したものである。どうやら前遊紙の丁数の相違

は書写担当者の相違によるものであるらしい。後遊紙の場合は、前遊紙にみられた如き規則性は無く、〇〇八枚まで冊によって様々に異なっている。

奥書は無い。蔵書印は「山岸文庫」の朱印のみ。但し全冊に捺されてあるわけではなく、空蟬・賢木・松風・匂宮・寄木は表紙に、夕顔・螢・手習は前遊紙に、夢浮橋はその両方に捺されている。

## 三

さて、明融本には本書の名称の由来ともいふべき「琴山」印の捺された極札が付いている。印は札のおもて、鑑定を書写者名の記された下に捺され、寸法は縦一・四×横一・三。札の裏には何も記されていない。大半の冊の捺印が同じような箇所で匡郭の一部を欠いている。印が磨滅しており、よほど注意して捺しないと、このように一部が欠けて写ってしまったものだろう。磨滅の度合いから推すに、少なくともこの印は初代了佐のものではないかもしれない。

さてかかる印の捺された極札は、例えば空蟬の場合、紙質は楮。寸法縦一九・六×横二・四。墨筆で、琴山によって鑑定されたところのその冊の書写者の氏名等が記され、前遊紙表の綴目付近に天地を糊付けして貼付されてある。明融本全体を通じて、これが通例といえるだろう。

但し紙質と寸法に関しては、少女・常夏・行幸などは縦の長さが十三〜五厘と少し短かく、紙も通例のものよりは白い。若紫・篝火・手習などは縦の長さが約十〜十二厘と更に短かくなり、紙質も少し厚いようである。尤も筆跡や極印などは共通している（寄木一冊だけは例外。これについては後述する）ので、おそらくは琴山によって各々まとめて作られたものなのではあるまいか。

また殆どの極札は天地部に糊を付けるが、藤袴をはじめとする数冊の場合は地部の糊が剝離しており、更には天部の糊まで半ば剥れかかっているものもある。常夏の一冊だけは極札の全面に糊が付いているがこれは後補によるものだろう。貼付場所についても、前遊紙の無い若紫と行幸は、見返しの綴目付近に付いている。また紅梅は国文学資料館の写真では前遊紙表に付いているが、現在は前遊紙裏に付いている。山岸文庫本の極札は剝離と補修を繰り返してきているようで、現行の極札が、琴山によってなされた当初の姿をそのまま反映しているとは限らないようである。

さてかかる極札が桃園文庫本の九冊全てにみられることは既述した。一方、山岸文庫本の場合はいうと、四十四冊中極札を有するのが三十四冊(十冊が極札を欠いている)。うち明融筆であるとするのが二十五冊で、残る九冊には各々九人の異なった人名が記されている。次にこれをまとめてみよう。上に掲げるのが極札に記された鑑定の本文、下にその極札を有する冊名を列挙した。

(I) 表

- ① 上冷泉殿為和卿御息明融……空蟬・夕顔・末摘花・紅葉賀・葵・賢木・蓬生・関屋・絵合・松風・薄雲・朝顔・初音  
・螢・藤袴・真木柱・梅枝・鈴虫・幻・竹河(以上二十冊)
- ② 此付紙ヨリ奥明融御筆……須磨(一冊)  
おほしみたるより奥
- ③ 上冷泉殿為和卿御息明融……明石(一冊)  
女なとより端
- ④ 上冷泉殿為和卿御息明融……玉鬘(一冊)
- ⑤ 上冷泉殿庶流明融……篝火(一冊)
- ⑥ 端ヨリ女君おはすまで明融……紅梅(一冊)
- ⑦ 梶井殿……若紫(一冊)

⑧ 飛鳥井殿……少女（一冊）

⑨ 伏見殿邦高親王……常夏（一冊）

⑩ 正親町殿公叙卿……野分（一冊）

⑪ 飛鳥井殿二楽御息曾衣……行幸（一冊）

⑫ 連歌師寿慶息名字失念申候……総角（一冊）

⑬ 栄雅ノ娘……寄木（一冊）

⑭ 連歌師宗養……手習（一冊）

⑮ 大覚寺殿義俊……夢浮橋（一冊）

⑯ 〈極札ナシ〉……曙標・藤裏葉・横笛・夕霧・御法・匂宮・椎本・早蕨・東屋・蜻蛉（十冊）

⑰ のうち賢木だけは「卿」の字が脱けて「上冷泉殿為和御息明融」となっている。

文章に若干の相違がみられるものの、①から⑯までの二十五冊が明融筆と鑑定されている。但し疑問の箇所が無いわけでもない。例えば幻巻。①の極札が貼付されてあるとはいうものの、その筆跡は、前半こそ明融の筆に似ているが、後半になるとそうとはみなし難い部分もかなり出てくるようである。加えて、明融筆に似た前半部分では、一丁表に本文を写して一丁裏と二丁表は白紙で残し、二丁裏と三丁表に書写して三丁裏と四丁表を白紙にする……といった一種独特な書き方をしている。そしてこの部分の本文を眺めてゆくと、奇妙な筆の継ぎ足し方をしている文字が目につく。例えば

な㌔かしき（二丁裏三行目）

思ひまさる㌔き（二丁裏九行目）

枠で囲んだ文字がそうなのだが、前者は「つ」と「か」の一部まで一筆でしるし、次に墨を足して「か」の一部と「し」

を書いている。普通ならば先ず「つ」とかき、その上で墨を足すなり何なりをして「かし」と続けるものなのではあるまいか。後者の場合は、本来なら一筆で記されるはずの「へ」の字の途中で一度筆を措き、そこから再び字を書き足して「へ」としている。幻巻の前半部分は、このように如何にも不自然な書き方をしている文字がままた見受けられ、全体的に筆勢も弱い。思うにこの前半部分は、明融の手になる何か他の本文を敷衍して仕上げたものなのではあるまいか。

かかる幻巻に比べると、その直ぐ前の御法の巻などは、明融の筆によく似通っている。にもかかわらず御法には極札が無い。既述した如く、天地だけに糊付けされてある極札が剝離と補修を繰り返してきたであろうことは十分に予想されるので、或いは本来は御法の巻に付いていた極札が、いつか間違つて次の幻巻に貼り直されてしまったという可能性も考えられるかもしれない。ともあれ幻巻は極札を間にはさんで表紙から本文まで一貫して同じ虫孔が付いているので、幻巻にこの極札が付いたのはかなり以前のことと見なければならぬだろう。

再び〔I〕表に戻る。ここでは①〜⑥までの都合二十五冊が明融の筆になるとしているが、厳密に言えば二十五冊の全てがそうだとはいえない。なるほど①と⑤の二十一冊の場合は明融が一人で一冊全部を書写したとしているものの、残る②③④⑥の四冊は、明融が他筆者と仕事を分担し、いわば共同書写の形で作業を進めていったとよめるからである。

事実、これら②③④⑥の共同書写の冊では、段落の切れ目や丁の変わり目といった区切れのよいところではなく、全く唐突なところで筆が替わっている。

例えば②の須磨では、墨付本文第二十六丁目の裏第六行目に

思ひやり糸給ふ京へ人いたしたてけふ二条院へ

とあり、上から五字目の「糸」までが他筆者の、六字目の「給」以下が明融の筆とみられるようである。明融は実に自然なところで、他筆者の書きかけの文字もそのままに書写を交替しているわけであるが、交替の前後の墨色は同じであ

る。

③の明石では、三十二丁表二行目に

ふへき身にもありけるかなとおほしみたる女は更

とある。「ふへき」までは墨色が薄く、「身にも」のところで筆に墨を含ませたのだろう。濃くなっている。筆跡が変わるのは「おほしみたる」からで、以後は明融の筆となる。但し「かなと」と「おほしみたる」の墨色は全く同じである。

④の玉鬘では、三丁裏第四行目の「おなしさまなる女なと」までが明融の筆で、第五行目の冒頭「そひ給て」以下が他筆者の筆である。交替の際、他筆者は新たに筆に墨を含ませたものらしい。「そひ給て」以下が明融の書写した部分に比べて急に太く色濃くなっている。但しやがて墨が不足して薄くなったところの色は、明融担当の部分とほぼ同じとみとめられる。

⑥の紅梅では、二丁裏第四行目に

女君一所おはすへたてわかすいづれをもおな

とあり、「女君一所おはす」までが明融の筆と認められる。墨色も同じとみてよいだろう。

このようにみてるならば、②③④⑥の他筆者は、明融の右筆か、或いは極く身近かな人物とみて先ず過たないのではあるまいか。②③④⑥ともに、他筆者の受持った丁は、運筆のめりはりが明融ほどしっかりしていないためなのか、全体的にベタッとした印象を与えてしまっている。玉鬘の場合はまる味をおびた文字で、時折太い文字の混じってしまう点を除けば、明融の筆にやや近いように思う。須磨の場合は、玉鬘の時ほど太い文字は混入しないものの、仮名等の細字は玉鬘ほど細くない。丁寧に書写している印象をうけるが、平板である。明石と紅梅は太い細いのメリハリがなく、どちらかといえば縦に長く横に狭く、下にズラズラと続くかんじの文字である。ただ紅梅の方が幾分まる味を帯びているといえる

だろう。また一行字数は、明融が平均二十二〜三字とするのに対して、他筆者の場合は、須磨が十八字、明石と紅梅が二十一字とみられ、明融の時よりは字数が少なく、その分一字一字を大きな文字で書いているという印象を受ける。玉鬘は明融と同じ二十二〜三字である。

以上のようにみてくるならば、明融の身近かにあつて共同書写を行なった人物は、どうやら複数であつたらしい。そして更に重要なのは、明融とこれら共同書写者たちによつて写された冊に於いて、一行字数に若干の変化がみえるという事実を如何に解釈するかということである。書本の一行字数に変化がみられたために、それに応じてわざわざ共同書写者たちと筆を交替したとは聊か考え難いのであつて、むしろ書写者の交替が、各人によつて写された丁に一行字数の変化を招いたとみるべきなのであろう。だとするならば、少なくとも須磨・明石・紅梅の三冊はある程度書写者の自由裁量によつて筆が進められていた部分もあつたわけで、書本の本文を一行字数に至るまで一字一句厳密に臨模していったものではない、ということになりはしないだろうか。

さて、明融との共同書写であることを伝える四枚の極札の中で、須磨の極札は他とは少し異なつた紹介の仕方をしている。他の三枚が「おほしみたるより奥」「女なとより端」「端ヨリ女君おはすまで」といった具合に、源氏物語の本文を直接に引用して書写者交替の箇所を指摘しているのに対し、須磨一冊だけは「此付紙ヨリ奥」といったやや間接的な表現になつてゐるからである。

では「付紙」とは何をさすのか。ここで須磨の付箋について、少し説明しておく。現行本には付箋は二枚貼付されており、これをまとめると次のようになる。

二枚とも紙質は美濃紙。付箋の頭を寸度折りまげ、この折り曲げたところに糊を付けて、墨付本文二十五丁表と二十六

丁裏の天部に貼り付けている。朱筆。ともに同筆で、この朱筆者は本文中にも詳細な注を書き入れているようである。付箋の内容は本文の解釈に関するもので、次のように記されている。

(イ)「いとくしく返行かたの悲しきにうら山しくもかへるなみかな。この哥を引たる也／三千里といふことはおほかた京伊勢物語にあり

より須磨へは二三十里とおほしき也されとも三千里の心ちすと／いふ事也」

(ロ)「この紫の上と藤つほ孟の所へとは御やりとりこま／やかなり」

一方、須磨において共同書写者の筆から明融の筆に変わるの、(ロ)の付箋が貼付されている二十六丁裏である。すると極札にいう「此付紙」とは、孟津抄の注が引かれた(ロ)の付箋のことを指しているのだろうか。だがそう考えればそう考えた、気がかりな点はやはり出てくるようである。即ちそれは、第一に、現行の付箋が二枚あるにもかかわらず極札で、「此付紙」という単数表示になっているのはなぜかということ。それとも「此」とは「この紫の上の……」という付箋の冒頭本文を指しているのだろうか。そして第二のより重要とみられる問題は、孟津抄の記された現行付箋の貼付されてある少し上に、糊のはがれた跡が残っていることである。現行の付箋が貼付される以前に、もっと別の付箋が貼付されていたという可能性は考えられないだろうか。それともこれは単に現行付箋の貼付場所がズレた名残りにすぎないのか。この二つの問題をめぐって解決の決め手になるような材料は、現在のところ未だ見つかっていない。ともあれ、孟津抄注の記された付箋と琴山極札の文章とが暗合しているらしいという事実は、明融本全体の極札の性格を考えるうえで、深く留意してしかるべきであろう。そして更にいうならば、明石の最終本文「世にしらすものうくとそ」の傍に書入れられた「湖月＝なし」の朱筆が、須磨の付箋(イ)(ロ)と同筆かと疑われることである。この三者が同筆で、しかも須磨の極札が付箋(ロ)を指しているとするならば、湖月抄は初代了佐没後の延宝初年に成立したことであり、明融本の極付は二代目了榮以後のものかという可能性も強く出てくるだろう。

再び（I）表に戻る。山岸文庫本全四十四冊のうち、⑦～⑮までの九冊は明融ではない各々別の人物名が記された極札をもち、⑯の十冊には極札が付いていないのであった。そこでこれら十九冊と、先に説明した明融筆（共同書写も含む）の二十五冊とを比較して、両者の間にみられる書誌的な相違事項について、二点ほど融れておきたい。

第一の相違は前遊紙である。既述したことが、明融筆の諸冊が本文の前に一葉の遊紙を置くのを原則としているにもかかわらず、他筆とみられる十九冊の中の若紫・行幸・東屋・蜻蛉・椎本の五冊は、この原則からはずれてしまっている。

第二の相違は片面行数である。大半の山岸文庫本が十行書きで統一されているのに対して、行幸は十～十二行書き、寄木は最後の四丁だけが八～九行書き、東屋は十一行書きとなっており、この三冊はいずれも明融の筆ではない。行幸には「飛鳥井殿二葉御息曾衣」という琴山の極札が、寄木には「榮雅ノ娘」という札（但し印はない。縦十六・四×横四・〇）という寸法も、また紙質や筆跡なども琴山印の極札とは大きく異なっている。別のものであろう）が付いているし、東屋には何も付いていないからである。

行幸は、はじめは十行書きであるが、おわり頃になって急に行数が増え出している。寄木もその大半は女文字のきれいな筆跡でずっと十行書きで通していたにもかかわらず、最後の四丁になって書写者が交替し、筆跡もあらく行数も八～九行に減っている。最後に交替した書写者の筆跡は、寄木に続く東屋の筆跡とよく似通っており、この東屋は一冊を通して十一行書きとなっている。行幸と寄木にみる片面行数の変化は、料紙の残部と関係があったのかもしれない。

それにしても興味深いのは、山岸文庫本に於いては、他筆者の書写した三冊に片面行数のばらつきがみられ、かつ明融書写の冊は十行書きできれいに統一がとれていたのに対して、桃園文庫本の場合はこれとは全く傾向を異にしているという点である。即ち明融筆の極札をもつ桃園文庫本の九冊は、片面行数は七～十二行までさまざまで、例えば柏木などは、

一冊のうちに八・九・十行書きの丁が散在しているのである。

この相違は一体何に拠ったものであろうか。桃園文庫本の柏木が明融によってなされたところの定家自筆本柏木の臨模本であったことを考慮するならば、同じく明融によって写された山岸文庫本が十行書きできれいに統一されているのは、却って不自然な印象を受ける。それとも明融は、書本が八・十行書きであればそれに従って写し、書本が十行書きで統一されていれば、それをそのまま踏襲したのだろうか。だとすればその書本にはかなりの問題があるとみななければならぬ。少なくとも五十四冊全てが柏木の如き定家自筆本であったわけではなく、定家自筆本とそうでない本との取りまぜ本であった可能性も考えられるだろう。

柏木を含む桃園文庫の九冊が片面行数にばらつきをみせ、かつまた花散里を除く八冊に奥入が付されていること。それに対して山岸文庫本にはいづれも奥入がなく、明融筆とみられる二十五冊が十行書で統一がとれていること、加えて共同書写の冊で明融が彼と仕事を分担した人々にささやかではあるが一行字数の変化を許容していること等々を勘案するに、明融が臨模したのは定家自筆本と判断された冊だけで、そうでない冊に対しては比較的ゆるやかな態度でこれを書写し、また共同書写者その他の人々にも書写させていたとみられるようである。

#### 四

それでは一度書写されたものに対して、明融は一体どこまでこれを校合し直していたのだろうか。特に明融のごく身近かな人物とみられる共同書写者たちや他人に依頼したものの場合、明融は一体どこまで彼らの作業に関与していったのだろうか。本段ではこの問題について触れておきたい。

まず共同書写の形をとった人々に対してであるが、彼らが書写を担当した部分にみえる、明融の筆かと疑われるような書きいれとしては、次のような例がある。

(イ) わかき人の。めてさらんもいとあまりむもれいたらん墨 (朱) (明石) (二十丁表一行目)

(心かけせうそこかるいとおほかり也)  
(ロ) むなか人とも。(墨) (五丁表四行目)

尤も、(イ)(ロ)の書入れと同筆かと思われるものに、桃園文庫本若菜上の

(ハ) 御うしろのみとも。(三丁表七行目)

の書入れがある。若菜上には本行書写者である明融自身が補ったとみられる書入れが多数あり、これらと(ハ)の書入れとを比較すると、前者がいずれも大きな文字でゆったりと書き込まれているのに対して、(ハ)だけは遙かに小さな文字でキツチリと書き込まれているのがまず気にかかる。また(ハ)の書入れを本行(明融)と比較すると、「給」のくずし方は似ているものの、「御」のくずしや「お」の字形などはむしろ異っているように見え、同筆か他筆かの判断は極めて難しいようである。従って(イ)(ロ)もまた、そうした疑問符をつけた上で、揭示しておくことにしたい。

次に他筆者に書写を依頼した場合であるが、この場合には明らかに明融の筆とみられる付箋が残っている。例えば夕霧の巻。極札が無いので書写者は不明であるが、かなりあらっほい写しをしたらしく、三ヶ所ほど長文にわたっての脱文がある。以下脱文とそれを補った書き入れや付箋について、まとめて説明する。

### 〈第一の脱文〉

明融本には大成一三二七頁八行目「あてになまめいたまへる」から一三一八頁五行目「心(ち)しはへる」までに相当する部分がない。即ち十二丁表の最終行が

まにもあらず人の御ありさまの夏かしう

アテニナメイ玉ヘル事

でおわり、続く十二丁裏が

ちしはへる。世中をむけにおほししらぬに

で始まっている。本来ならば十二丁表の「夏かしう」から「あてになまめいたる……心」と記され、次の十二丁裏の「ちしはへる」へと続いてゆくはずの文章が、実際には欠けているのである。そして明融本には、この欠けた部分に相当する本文の記された、明融筆とみられる付箋がついている。但しそれは十二丁目ではなく、脱文とは無関係な十七丁裏と十八丁表の間にはさまっており、しかも付箋の頭と十八丁表の頭部には一面に糊をはがした跡が残っている。

猶、このくだりでは明融の付箋以外にもう一つ、脱文を指摘した漢字片仮名混り文の書入れがある。十二丁表の「夏かしう」の上、十二丁裏の「ちしはへる」の下に、補入記号の意であろうか、墨のまる印が付いており、十二丁表には脱文の中の「アテナナマイ玉ヘル事」の、十二丁裏の各行間には残りの本文が記されている。この片仮名書きによる本文訂正の墨筆は、他の冊でもしばしば目にふれるもので、おそらく彼は夕霧をよんで脱文を発見し、その時はまだ明融の付箋に気付かなかったので、脱けた部分をわざわざ本行の間に書入れたのだろう。夕霧には他にもう二ヶ所大きな脱文があるが、こちらはいずれも片仮名書きによる補入はない。

また十二丁裏の本文には既にいくつかの墨筆による注の書入れ（本行とは別筆）があり、片仮名書きの補入はそれらの注を避けて記入されている。

更に彼は補入記号を「夏かしう」の後にはなく、前に入れている。この指示に従ってよめば、明融本の本文は「御ありさまのアテナマイ玉ヘル事……」と続いて、「夏かしう」は「御ありさまの」下では省かれてしまう。大成でみる限り、ここで「なつかしう」の語彙を欠いた本文は三条西家本だけである。とはいうものの、明融の付箋や片仮名の書入れを大成と比較してみた限りでは、片仮名書きの本文が特に三条西家本にのみ接近しているわけでもないようである。

## 〈第二の脱文〉

明融本には大成一三三四頁十行目「給とほゝ多むらむ」から一三三五頁七行目「おもひあまりてやはかく」までに相当する部分が無い。即ち三十四丁裏一行目が

はあやしきまめさ。をかくの○かき給へらん

となっており、本来ならば「かくの」の次には「給とほゝ多むらむ……おもひあまりてやはかく」の文章が入って、「かき給へらん」へと続くはずの文章が、実際には欠けているのである。明融本の「かき給へらん」の上に少し大きなまの印が付いているのは、そのことを指摘したものであろう。この場合にも本行で脱けた部分の本文を記した付箋が、三十三丁裏という無関係な丁の頭に、しっかりと糊付けされている。但しこの付箋、紙質は前と同一だが、筆跡はやや異なっている。明融の字に似てはいるものの、明融ほどめりはりがきいていない。少し震え気味で、「聞」「心」「物」など一字一字を比較してみると、どうも別筆のようである。明融の付箋と料紙が共通していることから推すに、明融の極めて身近かにいたとみられる例の共同書写者の筆によるものなのではあるまいか。

## 〈第三の脱文〉

明融本には大成一三六八頁一行目「きこえしらせ」から十行目「おもふやう」までに相当する部分がない。即ち七十七丁表の十行目が

におほししるへきことほりを○あなるをさや

となっていて、本来ならば「ことほりを」の次には「きこえしらせ……おもふやう」と記されて、次の「あなるを」以下に続くはずの文章が欠けているのである。この場合にも脱文に相当する本文を記した明融筆とみられる付箋があり、この付箋は七十七丁の頭に糊付けされている。但し明融の付箋は「……思やうあるを」で終わっており、最後の「あるを」

は、本行の「あなるを」と重複してしまっているようである。

以上のようにみえてくるならば、明融は、おそらく共同書写者たちにも手伝わせて、他筆者に依頼して出来た本文に一応は目を通していらしいと判断できるようである。

猶、明融が書写した冊の中にも脱文はみえている。例えば篝火。大成八五六頁十二行目「かゝり火に」の和歌から十四行目「おほすに」までの本文が脱れている。即ち明融は二丁裏六行目までを書写して、次に「かゝり火に」の和歌を写すべきところが、その後の「ゆくゑなき」の和歌の方を写してしまい、結果として「かゝり火に」の歌を書きとばしてしまったようである。

明融本にはこの部分に、脱文箇所を記した付箋が貼付されている。付箋の紙質は夕霧の付箋とはやや異なっており、筆跡も明融の共同書写者の一人が記したものなのか、それとも後代の作為か、不明である。

## 五

最後に、山岸文庫本の四十四冊について本文の傾向を分析し、主だった特徴を挙げておくことにしたい。方法としては、大成を用いて各巻冒頭の第一頁分に限って、明融本をこれと校合する。そして明融本は大島本とどの程度対立しているのか、両本が対立した時他の諸本（河内本や別本も含む）が各々どのような動きを示しているのか、という問題について具体的に分析してゆくことにする。無論、冒頭の頁だけの分析でもって、その冊全体の本文の傾向までは知りうべくもないのだが、これはいわば問題点発見のための一つの足掛りと解しておきたい。猶、各冊に付箋や錯簡・特に目立った書入れ等があれば、それも併せて記しておく。異同表の凡例は以下の通りである。

## 凡例

(一) 卷毎に、源氏物語大成の第一頁目に相当する部分の異同表を付けた。異同表では上から順に、掲出した異同の通し番号・当該箇所の大成の行数・大島本の項（大島本の本を記し、その上段に大島本と同じ本文をもつ諸本の略号をあげた）・明融本の項（明融本の本文を記し、その下段に明融本と同じ本文をもつ諸本の略号をあげた）・その他（大島本と明融本のいずれとも異なつた本文をしるし、下に、その本文を有する諸本の略号をあげた）となっている。

(二) 表に掲出したのは、大島本に対して明融本が異文をなしている例である。表記法の相違など、どこまでを異同とみなすかという点に関しては、大成に於ける青表紙諸本の異同採用基準に準じてある。また明融本の方に本文訂正がみられる場合には、大島本との異同の有無にかかわらず全て取り上げた。但し注釈的記載とみられる書入れは、問題のある場合を除き特にとりあげなかった。

(三) 大島本と明融本以外の諸本の異同については、大成の校異を援用した。そのため音便等の異同箇所では、河内本や別本系諸本の動きが分らず、表では欠けたままになっているところもある。また明融本以外の青表紙本は全て訂正以後の本文で判断し、振りわけを行なっている。

(四) 諸本の略号は大成を踏襲した。但し私に、河内本系諸本には（ ）印・別本系諸本には「」印を施してある。

(五) 異同表中の△記号は判読不能なもの、□印は書ねがぎのみられる箇所、（朱）（墨）（別筆）等の印は、その書き入れが朱筆か墨筆か、本行と別筆であること等を説明したものである。

三、空蟬 (明融筆)

通し 番号 行大 数	大島本の項	明融本の項	その他
①	御秀	まゝに	まゝになげきかちにて―「桃」
②		なからふましう	えなからふましう―(河)「飯麥阿桃」
③	御横池肖「飯麥阿」	まゝに さ(朱)	さまも―(河)「陽」・ナシ―秀三
④		かよひたるも	にかよひたる―「陽」
⑤	御横池秀肖三(河) 「飯」	めさましと あ(朱) めさましと さ(朱)	ものし―「陽」・物しと―「麥阿桃」
⑥	御横肖三	よふかく と(朱)	よにかく―「桃」
⑦	御横池秀三(河) 「陽飯桃」	いといとをしく よ(朱)	いとをしく―肖「麥阿」
⑧		ほとにて	ほとにて―御横池三(河)「陽飯」
⑨	御横池秀三(宮尾 平)「陽桃」	とちめてんと と(朱)	とちめんと―肖(七大)「飯」・とちめはてんと―「麥阿」
⑩	御横	うれたうも あ(朱) うれたうも さ(朱)	うれたうも―池秀肖三
⑪	御横肖三「飯」	心にしも ン(朱) 心にしも	心にも―池秀(河)「陽麥阿」・心に―「桃」

掲出されたのは右の十一例だが、音便化の有無や一字句の増減といった小異が殆どである。しかも十一例中③⑤⑦⑧⑨⑩⑪の八例で、明融本には朱の訂正が入っている。この朱筆は例えば⑩では

こ君にいとつらうもらううレれたくもおほゆるに(明融本一丁ウ六行目)

となっている。説明すると、本行「うれたくも」の右傍に「ウレヘタキ也」という注(墨筆、片仮名書き)が入り、朱筆



四 夕顔 (明融筆)

⑦	12	御横桝池肖三(河) [陽]	あまに	尻 <small>(朱)</small> [に][給]フ上ニ [に]ト重ナル	
⑥	10	御横桝三	給ける程	給けるほとに <small>(朱)</small>	給程―(河)[陽]
⑤	9	御神池	むつかしけ	む <small>か(朱)</small> ま <small>(朱)</small> しけ	いとあたらしくして―(河)
④	5	御横桝池肖三[陽]	あたらしうして	あたらしうて	いといたう―[陽]
③	4	御横桝池肖三(河)	いたく	いたう	いとあたらしくして―(河)
②	4	御横桝池肖三	やうなる	やうなるを <small>ニ(朱)</small>	やうなるを―肖・やうなるをた、―[陽]
①	2	御横桝池肖三(河)	おなしこと也	おなしこと <small>も(朱)</small>	

掲出されたのは七例。小異ばかりだが、②③⑥⑦の朱筆訂正以前の本文と、④の計五例は、明融本だけの本文となっている。明融の書写ミスであろうか。

さて夕顔に於ける朱・墨の書入れの中には次のような例もみえている。

いとわか朱・墨ひて (十三ウ⑦・大成二五⑦)

本行「わひ」の間に朱の補入記号を入れ、右に「か」と朱書した上に、今度は墨筆で「か」と重ねがきした例。

八月十五 (ハツキトフカアマ)リイツカノ 夜 (十四オ⑥・大成一一六①)

朱筆片仮名書きで「ハツキトフカアリイツカノ」と振仮名を施した後、墨筆で「アリ」の間に「マ」と補った例。

大とこのこゑダイトコ (三十オ⑨・大成一三二⑩)

本行の「とこ」は「臣」の上に「とこ」と重ねがきしたもの。傍点は朱筆片仮名書きで「ダイトコ」と訓みを施した後、

墨筆で「タ」の字に「ダ」と濁点を補っている。

本冊に於いては、朱筆による書入れの更にその後、再び墨筆による書入れがなされているようである。明融本は後代、何度かにわたる書入れを経て、今日に至っているのであろう。

五 若紫 (梶井殿筆)

①	御横桺池肖三(七尾鳳)	心みさせたまはめなと	心みさせ給めれと	心みさせ給めれと	ころえさせたまはめなと(宮)・心みさせ給はめと(大)
②	御横桺池肖三(宮尾大鳳)	むろのとも	むろのとも室のとも	むろのとも(七)	むろのとたにも(七)
③	御横桺池肖三(河)	いとしのひて	しのひて	みなすきに(河)	みなすきに(河)
④	御横桺池三	みなすきにけり	みなすきにけり	みなすきに(河)	みなすきに(河)
⑤	御横桺池肖三(河)	いりあたりける	入あたり	みなすきに(河)	みなすきに(河)
⑥	御横桺池肖三(河)	たれとも	たれと	たれと	たれと
⑦	御横桺池肖三(河)	やつれ給へれと	やつれ給へれと	やつれ給へれと	やつれ給へれと
⑧	御横桺池三	思ひ給へねは	思給はねは	思給はねは	思給はねは
⑨	御横桺池肖三(河)	をこなひも	おこなひも	おこなひも	おこなひも

異同は九例。④⑦⑨の訂正の墨書は三つとも同筆だが、これは本行とは墨色が全く異なっている。①・③・訂正前の④・⑤・⑥・⑦・訂正以前の⑨の実に七例までが、明融本の独自異文となっているが、異同の内容は小異ばかりである。



⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④
14	12	11	10	8	8	7	7	7
	横榊陽池肖三〔御〕	横榊陽池肖三〔河〕 〔別〕	横榊陽池肖三〔御〕	横榊陽池 尾平大兼〕〔別〕	横榊陽池肖三〔宮〕 尾平大兼〕〔別〕	横榊陽池肖三〔河〕 〔御〕	横陽池肖三〔御〕	横榊陽池肖三〔宮〕 尾平大兼〕〔別〕
なりける	みゝと、めけり	そらに	まさりて	のこひ給ひ	なみた	御かれうひんか	し給へるは	ゑいなと
なりけり	耳朱)と、めけり	□(字ノ上ニ)に 耳朱) (空ノ下重ナル)	いと、まさりて	のこひ給 と朱)	御なみた と朱)	御かれうひんか 御朱)	し給へる程 と朱)	ゑい、なと い、詠(朱)
横榊陽池肖三〔別〕	横榊陽池肖三〔七宮尾大〕							
也(河)	き、けり(河)〔氏〕	ゑいな(七) し給へる程(河)・し給つるは(榊)・したまへる さま(氏) 御かれうひん(氏) 御なみた(七) のこひ給ふ(平兼)・おとしたまふ(御)・なかし 給(氏) いと、まさりて(河)〔氏〕						

掲出されたのは十二例。②の「なんと」、③の「おなしき」、⑤の「程」、⑨の「いと」と、明融本の本文には一部河内本との接触のあとがみられるようである。また④は「ゑなど」とする本行の「ゑ」と「な」の間に別筆(墨)で「い」が無理に押し込まれたものである。

九 葵 (明融筆)

②	①				
10	8	横池三	うしろめたう	うしろめたく	横肖
			ひめ君	姫宮	横榊陽池肖三(海)
					うしろめたなく(河)〔御〕
					ひめ宮は(七宮尾大)〔御陽〕

異同は僅か二例を数えるにすぎない。本帖では概して、青表紙本に対する河内本や別本系諸本の本文の対立が激しいようであるが、大島本と明融本とは極めて親しいようである。

十 賢木 (明融筆)

⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
9	8	7	7	6	5	1	1	1
	横神池 横神池 横神池肖三(河) 〔御陽〕	横神池肖三(平) 〔御陽〕	横神	横神池肖三(別)		横神池肖三(河) 〔御陽相〕	横池肖 横神池肖三(河)	横神池肖三
	女君も	たいめ おほすに	行はなれむと	れいも	おやしひ	おもしす おほす	御息所	ちかう
	女君は	たいめむ おほすに (朱)	ゆきはなれんと な(朱)	れい	をやそひて	おほす もイ(朱)	宮す所	ちかく
				横神池肖三(河) 〔御陽相〕				
	ナシ―〔相国〕	たいめん―肖三	おほす―(七宮大尾)・おもしす―〔相国〕	れいは―(河)		おほす―〔国〕	みやすむ所―神三	
			ゆきはなれなんと―池肖三〔御相〕・はなれなんと― 〔陽〕・行のかれなむと〔七宮尾〕・ゆきのかれんと ―〔国〕・のかれんと―(大)					

掲出されたのは九例。③の異文提示⑥⑦の本文訂正は全て朱筆である。いずれも小異といえるだろう。猶、本帖では朱筆の書き入れに、少なくとも二つの段階が想定されるようである。先ず空蟬・夕顔・末摘花・紅葉賀等にみられた本文訂正のための朱筆と同筆とみられるもので、本帖には次のような例がある。

(イ) しふとも (41ウ④)

(ロ) 文殿 (同) (5)

(ハ) 帥の宮 (43ウ⑥)

(ニ) いと。忍ひて (44オ⑥)

右の(イ) (ニ)は筆の太さ・朱の色合い・筆跡等からみて、同一人物が順々に書入れていったものとみなしうる(この人物は本文訂正と注の書込みを同時に行なっていたようである)。ところが(イ)(ロ)(ハ)の各本文に於いて、これとは別の朱筆(先ものよりは色が濃く、極細)で、更に次の(イ)(ロ)(ハ)の如くつけ加えられている。□印で囲んだのが新たに書入れられた部分である。

(イ) しふとも

詩集

(ロ) 文殿

源ノ御兄弟

(ハ) 帥の宮

源ノ御兄弟

この朱筆者も(イ)(ロ)(ハ)と順々に書込んでいったものらしい。(イ)(ロ)の振漢字や振仮名が、(イ)(ロ)では意味性を強め、注釈的なものに近づいていっている。このことは(ハ)でも顕著である。すると同じ朱筆とはいいながら、(イ)(ロ)(ニ)と書込んでいった筆と、更にそれを補強するような形で(イ)(ロ)(ハ)と書込んでいった筆と、本帖に於いては少なくとも二つの段階が想定されるわけで、明融本書入れの複雑さ(とりもなおさずそのことは、本書がそれだけ多用されたという証であろう)を垣間見させている。

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
14	13	12	10	10	10	10	9	9	9	8	7	7	6	5	3	3
横池飯肖三〔陽〕	横池飯肖三	横池飯肖三	横池飯肖三	横池飯肖三(河)	横池飯肖三(河)〔御〕	横池飯三(大)〔別〕	横池飯肖三(河)〔別〕	横池飯肖三(河)〔御〕	横池飯三	横飯肖三	横池飯肖三	横池飯肖三	横飯肖三(七宮尾大)〔陽〕	横池飯	横飯	横池飯肖三(河)〔別〕
おり	しのひてもろともにもや	ゆかんと	おほつかなきものに	あかしくらす	ほとよそく	一二日の	あひみむ事を	あはれなるを	心くるしう	そへては	おほすには	すみはなれなん事を	いと	人わろくそ	まれになと	いと
おりも	。もろともにもやしひて <small>忍ひて(朱)</small>	ゆかむ	いか、とおほつかなう	へたつる	をのつから	ひとひふつか	。みむことを <small>相(朱)</small>	あはれにいみしきを	すくられて	そへても	さすがに	はなれなんことを	ナシ	人わろくそ	まれになむと	ナシ
〔御〕				〔別〕	〔陽〕		〔陽〕	肖〔陽〕		〔陽〕	〔陽〕	池(平)〔御〕	肖三	池肖三〔陽〕		
折く(河)	にもやしひて(大)〔陽〕・もろとも	ゆかむ事(河)〔御〕・ゆかんと(陽)	おほつかなく(河)〔御〕・いか、とのみ			二三日の(七宮尾平)・ひとひふつかの				そへて(池(河)〔別〕	おほすにつけては(河)〔御〕	すみはなれ給なむ事と(河)〔御〕・すみ		になむ成にたると(七尾平大)・かすか		

異同は十七例で、興味深い内容のものとなっている。例えば明融本⑥の「さすがに」⑧の中の「なにことにもすくれて」の部分⑨の「いみしきを」⑩の「をのつから」⑪の「へたつる」⑫の中の「いかゝと」の部分等は、大島本の本文中には全くみられず、すべて別本系（特に陽明文庫本）の本文中にみえているものである。大島本と明融本との異同が、単なる一字句の増減もしくは変容という程度のものであるならば、転写過程で自然発生的に起った異文とみられぬこともないが、僅か大成一頁の中にこのように全く別箇の語彙が多数登場している場合には、そうとも解し難い。しかもこの場合、明融本の本文を支持する写本が存在しているのである。そうである以上、右の十七例に及ぶ異同は明融本書写者の問題としてではなく、むしろ明融本の書本の問題として受けとめてゆくべきものなのだろう。それは青表紙系というよりは、むしろ別本系に近い本文であったように思われる。

但し冒頭部にみられたこの傾向が、須磨全冊を通じてのものであるかといえは、どうもそうとも見做し難い。この問題については稿を改めて報告するつもりであるが、明融本は丁が進むにつれて次第に大人しくなり、その異同も青表紙諸本間の異同の枠内に収まる部分が多くなっているようである。

猶、前述した如く、本冊の一、部（一冊全部ではない）には孟津抄からの引用を記した書入れがある。この書入れは、細い朱筆で長い注を行間や上欄などに記したもので、孟津抄のみならず、細流抄や湖月抄からの引用も記している。同様の書入れは、卷十三明石・卷十四澤標・卷十八松風といった極く一部の冊のみ見受けられるようである。

十三 明石 (他筆十明融筆)

⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
12	11	9	8	8	7	7	6	6	5	5	5	5
横陽	横陽池肖三	横陽池肖三(河)	横池三(河)	横陽池三	横陽池肖三		横陽池肖三(河)			横陽池三	横陽池三(河)	横陽池肖三(河)
御文に	むつまじう哀に	まいる人	おほせと	心ほそう	京の方も	雲まなくて	きつ、	夢にも	名や	かるくしき	後の世まで	浪かせに
御文には	あはれにむつさしう <small>マ(朱)</small> (河)	まいるへき人	おもほせと	心ほそく	京のかた	雲まもなくて	かきつ、	御夢にも	名をや	かるくしき	後の世までも	なみ風
池肖三(河)		肖	肖		横陽池肖三			横陽池肖三(河)	横陽池肖三	肖	肖	
			おほほせと—陽		京のことも—(河)	くもまなく—(河)			なをさえや—(河)			

異同は十三例。小異が殆どである。但し②③④⑤⑦⑨⑩⑬などをみるに、明融本は青表紙本の中の肖柏本に近接しているようである。

十四 霽標 (極札ナシ)

⑤	④	③	②	①
13	13	12	3	2
家平池肖三	家横平三(河)		家横平池三(河)	
わか世	あつひ給へるに	なけき給つる	世の人	しつみたまえむ
わか世の	なけき給へる <small>なり(朱)</small>	なけき給へる	世の人の	しつみ給らむ
	横(河)	家横平池肖三	肖	家横平池肖三(河)
		あつかひたまへるは―池・なり給へるに―肖		

異同は五例。小異ばかりが、五例中①②③④の四例で、明融本と肖柏本との近似性が認められる。

十五 蓬生 (明融筆)

⑤	④	③	②	①
11	6	5	3	3
御横為榊池肖三(河)	御横為榊池肖三(河)	御横為榊池三(陽)	御横為榊池肖三(陽)	御横為榊池肖三(河)
たもの	たちわかれ	なくさめ給けむ	御すみかをも	たひの
御缺の	たちわかれ	なくさめ給ふ事 <small>と(朱)</small> も有けん	御すみかをも <small>スミカ(朱・墨)</small>	たひ <small>ビ(朱・墨)</small> の
		なくさめ給こともありけん―肖(河)	御すみかを―(河)	

①は本行の「い」の字に朱筆で見消ちした後、同じく朱筆で片カナ「ヒ」と傍書し、次に墨筆で「ヒ」の濁点を付した。②は「(御)むすめ」とある本行に、上にそのまま墨で「すみか」と重ね書きしたもの。傍書の「スミカ」は、先ず

朱筆で記された後、その上を薄墨筆がなぞって「すみか」としている。さてこの②や④などは、本行がやや曖昧な文字であるために、本行と同じ本文を傍書した例であり、厳密な意味での異同とは認めがたく、従って本帖における明融本と大島本との異同は①③の二例だけということになるだろう。①は単なる誤写である可能性がよいが、訂正前の③などは河内本との接触も予想されるようである。

十六 関屋 (明融筆)

⑩	14	横柳池肖三(河) 〔別〕	かのは、き木も いさ、かかの つたへたに いそぎけるを 女車	かの(朱) 。 。 。 は、き、も いさ、かの つたへにたに いそぎける 女車の	横柳池肖三(河) 〔平〕	いさ、かなる―陽 ことつてたに―(河)・ことつても―陽 いそぎけれと―(御七宮尾鳳曼)・いそぎけれとも ―(大) 女かたくるま―陽
⑨	11	横柳池肖三(御七 尾鳳曼)〔別〕	ゆるきくるに とのほ	ゆるきくるまに は(朱) との。	柳	ゆるきくるも―(大) との。大殿―横・殿△―陽
⑧	10	横池肖三	御せむ	御前		御さき―(河)〔陽〕・御とも―〔平〕
⑦	10	横柳池肖三(河)〔平〕	きこみぬれは もの、いろあひなとも	きこゆ(朱) れは もの、色あひとも		きこえぬれは―(宮) もの、いろあひなと―横〔別〕

掲出されたのは十例。②は大島本の、⑥は明融本の誤写かと思われる。小異ばかりである。

十七 総合 (明融筆)

⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
10	9	7	7	5	3	2
御横榊陽池肖三(河)	御横榊陽池肖三(河)		御横榊陽池肖三(河)	御横榊陽池肖三(河)	御横榊陽池肖三(河)	御横榊陽池(七尾大兼)
かくなむと	せんにと	くぬえかう	御たきものとも	おやめき、こえ	二条の院に	院に
	を <sup>せ</sup> むにと <sup>(朱)</sup>	く <sup>の</sup> えかう	御たき物ともか <sup>(朱)</sup>	おやめ 聞え	二条院に	院にも
						肖三
						院の一(宮)
						く <sup>の</sup> えかう―御・くんえかう―横榊肖三・くんのえかう―陽

異同は七例で、これも小異である。但し本帖には書写時のものとみられる錯簡がある。即ち明融本の九丁表から十二丁裏までの部分は、本来ならば四丁表の前に入って然るべきものである。大成でいうと、五六〇頁一行目の「そおはしましける」以下五六四頁四行目の「あつめまいらせ」までの部分が、五六四頁四行目「給へり……」の前に挿入された形になってしまっているのである。明融本の三丁裏と錯簡の始まった四丁表とは一枚つづきの料紙であり、してみるにこの錯簡は整本時のものとは思われず、明融が書写した時点でおそらくは書本自体に既に内在していた錯簡だったのであるまいか。本帖には朱墨両筆にわたる本文訂正の書入れが若干みえているものの、この錯簡を指摘した書入れはない。

十八 松風 (明融筆)

①	1	横為氏陽池三	つくりたて、	つくりはて、	肖(七保冷大國)	つくりいて、(御)
②	1	横為氏陽池肖三	うつろはし給ふ	ウツ ころはし給		うつろはせたまふ(御)・うつろはせたと まつり給ふ(七保冷大國)
③	1	横為氏陽池肖三	にしのため	にしのたいの	にしのたいに(河)	にしのたいに(河)
④	2	横為氏陽池肖三	さまに	さま		かきりみな(河)
⑤	5	横為氏陽池肖(御七冷大)	しつらはせ給へるしも	しつらはせ給へりしも	しつくらせ給へるしも(三・しつらはせた まふしも(保國))	しつくらせ給へるしも(河)・こまか なり(横為氏陽池肖三)
⑥	5		こまかなる	こまかなる <sup>り</sup>	こまやか也さるやうありて(河)・こまか なり(横為氏陽池肖三)	御すみか所(氏・御やすみ所(肖・御しつ らひはかりしてさるかたの御やすみ所也(御) ・御しつらひはかりしてさるかたの御 すみかところなり(國))
⑦	6	横為陽三	御すみ所	御すみ所 <sup>ヤ</sup>	のほりぬへき(横為氏陽池肖(御保冷大國)) ・のほり給へき(三(七))	
⑧	7		のほり給ぬへき	のほり <sup>給朱</sup> ぬへき <sup>(朱)</sup>		
⑨	8	横為氏陽池肖三(河)	やむことなき	やことなき		

異同は九例で小異ばかりである。⑥の「こまかなり」⑧の「のほりぬへき」等の本文は、源氏物語諸本の中に既に内在していた異文のように思われる。

また本帖の前半部、殊に一七丁目に集中してみられる朱筆による注の書入れは、須磨・明石・瀨標にみられた注釈書からの引用を記した朱筆書入れと同筆とみられる。但しこのような朱筆は本帖をもって終りとしているようである。

⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
13	11	7	6	6	5	4	3
坂 御横池耕肖三陽保	御池肖三	御池耕肖三阿	御横池耕肖三陽保 麥阿	御横池耕肖三陽保 麥阿	御横池耕肖三河 陽保麥阿	横池耕肖三河陽 保麥阿	御横池耕肖三保
みはなつましき	前齋宮の	さおほすらんと さ	なとも	はかまぎの事	きゝをきて	ひなき事	心みはてむも
みはつましき	せむ齋宮の	さおほすらんと お	なるも	わかさぎのこと はま	きゝて	心なきこと	心 。みはてんも
みはつましき阿	みすつましき人の河	さおほすらむ横・さおほすらむと河陽保坂	も保	はかまぎ河坂	みきたまひて坂	ひむなき事御・ひない事坂	みはてむも河坂・こゝろみえはてんも陽・みはて人も麥阿
	せんさい宮の陽・さい宮の坂	さおほすらむ横・さおほすらむと河陽保坂					
	さぎの齋宮の横・せんせい宮耕・前齋宮を七	さおほすらむ横・さおほすらむと河陽保坂					
	みすつましき人の河・えみはつましき麥・えみ	さぎの齋宮の横・せんせい宮耕・前齋宮を七					

異同は八例。①④⑤⑥に於ける明融本の訂正は墨色・筆跡等からみて、同一者が連続して記していったものと受けとれる。多くは小異だが、②に於ける「心」という語彙は明融本だけの独自異文であるし、③では「をきて」とする語彙が欠落してしまっているなど、聊か気になる異同もある。

二十 權 (明融筆)

⑥	⑤	④	③	②	①
12	9	7	5	4	4
〔陽坂平国〕 御為池冬耕肖三(河)	〔陽保坂〕 御為池冬耕肖三(河)	御為池冬耕肖三	〔別〕 御為池冬耕肖三(河)	〔陽保平国〕 御為池冬耕肖三(河)	御為池冬耕肖三〔保坂国〕
つもる	こおほととの、宮 <small>古</small> ・大殿の宮	にしひむかしに 西ひかしに	事つけて こそつけて	おはすれは おはするは <small>レ</small>	女五の宮の 女御 <small>ニヨ</small> の宮 <small>五</small> の
		冬			
ナシ―〔保〕	おほいととの、宮―〔平国〕			おはするれは―〔坂〕	女五の宮―〔河〕・女五宮も―〔陽〕・女五宮―〔平〕

異同は六例。①②③⑤の傍書は本行とは別筆である。訂正以前の明融本の本文は、五例中①②③⑥の四例までが独自異文となっている。但し内容的にはさしたる異同もなく、小異である。

二十一 少女 (飛鳥井殿筆)

④	③	②	①
10	7	7	5
	讚保麥阿〕 横平池肖三(河)〔陽	横平池肖三	横平池(河)〔別〕
御めとめ給て	おり 御めと、め給ひて	むらさきのかみ 紫のかみの	のとやかに のとかに
	横平池肖三〔陽麥阿〕	肖三 (河)〔讚保国〕	
	心とまるくせにてあはれと―〔国〕 御心と、めて―(河)・御めと、めて―〔讚保〕・御	むらさきのかみに―〔陽麥阿〕 ナシ―〔国〕	

異同は僅か四例で、しかもいずれも「の」や「ム」といった一字句の有無が問題になっているだけである。本帖は明融書写の巻ではないが、大島本との距離はかなり近いように予想される。三十八丁裏が全くの白紙になっているが、前後の本文に錯簡はない。

二十二 玉鬘 (明融筆十他筆)

①	2	横池肖三(河)〔別〕	つけても	つけても		
②	6	横池肖三(御七宮鳳尾大)〔保国麥阿〕	こきみ	この君	肖三(河)〔保〕	きみ―陽〕・こ君の―(平)
③	7	横池〔陽国麥阿〕	おほえ	御おほえ		
④	8	横池肖三(河)〔陽保麥阿〕	御心さし	御心 <small>に</small> さし		御心―国〕
⑤	9	横池肖(河)〔別〕	まいて	ナシ	三	
⑥	9		や事なき	やん事なき	横池肖三	
⑦	9	横池肖三(河)〔別〕	あらさらめ	あら <small>さら</small> め		
⑧	11	横池肖三(河)〔別〕	しらす	しらす <small>ぬす</small>		
⑨	14	横池肖三(河)〔別〕	としそ	としは		

掲出されたのは九例。明融本の②は本行「こ君」の間に「の」の字を書入れたもので、その墨色は本行とは別である。そしてこの「の」は更に見消しを付けられている。⑨で明融本と三条西家本の二本だけが「まいて」を欠いている点気になるが、他は小異ばかりである。特に①④⑦⑧の四例は、訂正本本文の方をとれば大島本との異同は解消する。



⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④
14	14	13	12	10	9	8	7	7
御為〔阿〕	御横為池肖三〔別尾〕〔阿〕	為池肖三〔七大尾〕〔阿〕	御横為池肖	御横為池肖三〔陽〕	御横為池肖三〔七保大尾〕〔別〕	御横為池肖三〔七保大尾〕〔陽〕	御横為池肖三〔七保大尾〕〔陽〕	御横為池肖三〔河〕〔別〕
みえ給へり	まめたち	わららかに	はしたなく	くるしくも	なか／＼	また	おほしあつめつゝ	おほしゝりにたる
し給へり	まめたちし	わかやかに わら、	はしたなめ	くるしく	↓ゆゑあまり給下 。中／＼	ナン	おほしあつめつゝ <small>あ(別筆)</small>	おほしゝりにたる
						〔阿〕		
			(七保大尾)〔別〕		(以下落丁)―(平)		おほしあつめて―〔阿〕・(以下落丁)―(宮)	
			はしたなくは―三	くるしう―(七保大尾)・くるしきまで―〔阿〕				
			わららかに―御(保)・わからかに―横・わか やかに―〔陽〕					
			みえ給へは―横池肖三〔七保大尾〕〔陽〕					

異同は十二例。②⑤の訂正は墨色・筆跡からみて本行とは明らかに別筆。④は明融の筆と思われる。また⑦と⑩とは同一者の筆とみられるが、それが明融の筆なのか他筆なのかは曖昧である。⑥⑨・訂正以前の⑩などは別本或いは河内本の諸本の中に明融本と軌を一にする本文がある。また①③⑧⑩⑫及び別筆による書入れ以前の②④⑤の以上八例に於いて、明融本は独自異文となっている。細かな異同が多いといえるだろう。

二十六 常夏 (伏見殿邦高親王筆)

⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
12	11	11	10	8	6	6	4	3
横為池佐肖三〔陽保〕	横為池佐肖三〔保〕	横為池佐肖三〔陽〕	〔國〕	横為池佐肖三〔河〕〔別〕	横為池佐肖三〔河〕〔別〕	横池肖三〔陽〕	横為池佐肖三〔陽〕	横為池肖三〔別〕
おきなひたる	かたりて	さめぬへからむ	をひも	むらいの	にしひ	ふけとも	御あたり	てうして
おきなひにたる	かたり	めぬへからん事	おび(別筆)をしひも	むらいの	にしの日	ふけと	御あたりを	てうし
〔國〕	〔河〕〔陽國〕	さめぬへからんこと				佐〔河〕〔保國〕	(御宮尾富平鳳)〔保國〕	
		おひひも―横為池三〔河〕〔陽保〕・なをしひも―佐肖				吹とも―為	あたりを―(大)	(せうようし給に―佐・おまへにてようしちかきかはのいしふなとやうのせうようし給に―〔河〕

掲出されたのは九例。明融本⑤⑥の訂正は同一人物の筆によるものだが、本行とは別筆である。

二十七 篝火 (明融筆)

③	②	①
4	3	2
御横池肖三	御横池肖三〔陽〕	御横為池肖三〔陽國〕
いひつたへらるゝ	さはかりに	きこしめして
つたへらるゝ	さすか。に	聞給て
〔河〕〔陽保〕		(河)
つたふること―〔國〕	さすかに―為〔河〕〔保國〕	きい給て―〔保〕

④	4	御池肖「陽」	きはくしう	きはくしく	御横為池三	
⑤	7	御池肖「陽」	よくこそと	よくそ	(河)	よくこそ—横三「保」・よくこそは—「國」
⑥	8	御横池肖「陽保」	たてまつらましに	たてまつらましに <small>かは別筆</small>		たてまつらましかは—肖三「國」
⑦	8	御横池肖三「國」	ひめ君	ひめきみは	(河)「陽保」	
⑧	9	御横池肖三「河」「陽保」	いとよく	よく		ナシ—「國」
⑨	10	御横池肖三「河」「保國」	をしたちてなと	をしたちてなとは	「保國」	をしたちなと—「陽」
⑩	11	御横池肖三「陽」	秋に	秋にも	(河)「保」	秋には—「國」
⑪	13	御横池肖三「陽」	きこえ給ふ	たてまつり給 少クモカル、イ	(河)「保國」	
⑫	14	御横池肖三「陽」	すこしくもかくるゝ	すこしくゝもり <small>る別筆</small>		すこしくもれる—(河)「保國」

異同は十二例。⑫、明融本の本行は「すこしくゝもりけ／しき荻の」と続いており、本行の「り」（字が右に膨らんでおり「れ」とはよみがたい）と「け」の間に「る」の字を押し込んだものである。この⑫の異文提示のための傍書と②⑥の訂正とは、本行とは別筆。すると十二例中①・訂正以前の②・③⑤⑦⑨⑩⑫の実に八例までが、河内本や別本系の諸本と一致していることになる。殊に①の「きこしめす」↓「聞給て」⑫の「きこえ給ふ」↓「たてまつり給」などは、大島本とは語彙が全く異なっている。これを、単純な誤写による自然発生的な異文であるとは聊か考えにくいのではあるまいか。加えて明融本が大島本から離れて河内本や別本系の諸本と一致したところの、この八つの用例をみてるに、他の青表紙系諸本は、②の為相本⑤の横山本・三条西家本を除き、全て大島本の側についている。してみると、明融本の異文を既に青表紙諸本間に内在していた異同の反映とは考えにくい。むしろ河内本や別本系の本文に接近しつつあることが予想されるようである。

二十八 野分 (正親町殿公叙卿筆)

⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
13	11	10	5	5	3	1	1
御横池肖三	御横池肖三(河)〔陽麥〕	御横池肖三(河)〔別〕	御横池高三(河)〔陽保〕	御横池高三〔陽麥阿〕	御横池高三(河)〔陽〕	御横池高三	御横池高三〔陽保〕
ふきまよはして	露の玉のを	かはりて	心よする	玉かと	あさゆふ	うへさせ	秋の花を
ふきまとはして	露の。を <small>玉の(別筆)</small>	かわ朱 <small>ひりて</small>	心をよする	玉。と <small>か(朱)</small>	朝夕の <small>朱・墨</small>	う(朱)へ(墨)させ	秋の花、 <small>を(朱)</small>
(河)〔別〕			〔麥阿〕	〔保麥阿〕			
	露のたまの―〔保〕・露の玉を―〔阿〕			たまと―(河)〔保〕		うつさせ―(河)〔陽保阿〕・ナシ―〔麥〕	秋の花―(河)・秋の花とも―〔麥〕・秋の花ともを―〔阿〕

異同は八例。①の「を」②の「う」④の「か」⑥の「かわ」の朱の訂正は、全て同一人物の筆と思われる。⑦の訂正も本行とは別筆である。明融本は③⑤⑧で別本系諸本との類似をみせているが、いずれも一字句の増減乃至は変容といったものにすぎない。①②⑥⑦などは明融本の書写ミスである可能性が強いようである。

二十九 行幸 (飛鳥井殿二葉御息曾衣筆)

②	①
5	3
横池肖三(河)〔別〕	肖
あらむにつけてはあらんにつけて	きはくしう
御	きはきはくしく御横三
	きはきはくしく池

④	③
14	11
御(河)〔別〕	肖
なども	かさりたまふつゝ、かさり給ひつゝ
なと	なと
	御横池三
	横池肖三

異同は四例。小異が殆どである。明融本の本文と軌を一にする青表紙本も多い。

三十 藤袴 (明融筆)

⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
14	13	11	7	6	5	4	3	3
御鎮池肖三(河)	御鎮池肖三(河)		御鎮池肖三(宮尾鳳大)	御鎮池肖三(河)	(河)	御鎮池肖三(河)	御横池肖三(河)	御鎮池肖三(河)
	おや	おほさむ所	ありぬへきを	やすからぬこと	たてまつれる	はかなき	心	心より
とりくはへつゝ	おやの	おほさん所を	有ぬへき <small>〔く〕<sup>上ニ</sup></small> を	やすからぬ <small>〔ぬ〕<sup>上ニ</sup></small> こと	奉る	は <small>〔者〕<sup>上ニ</sup></small> は <small>〔は〕<sup>下ニ</sup></small> かなき	御心	こゝろ <small>〔も〕<sup>上ニ</sup></small> こゝろ <small>〔こゝろ〕<sup>下ニ</sup></small> より
とりくはへつゝ <small>〔つ〕<sup>上ニ</sup></small>			御鎮池肖三	御鎮池肖三				
		ありぬへき―(平)	ありぬへき―(平)					
		おほさむことを―御・おほさむところと―	おほさむことを―御・おほさむところと―					

⑧の四例ということになる。いづれも小異である。掲出されたのは右の九例だが、①③⑤⑥⑨の重ねがきは明融自身のものとみられるため、厳密な意味での異同は②④⑦

①	1	御横為池肖三(河)〔別〕	きこえ給へ	聞 <small>「口」上ニ聞</small> え給へ <small>ヲ重ナル</small>	
②	7	御横為池肖三(河)〔別〕	ふかく	ふかくく	
③	7		うとみにければ	おほしうとみにければ	御横為池肖三(河) 〔陽保麥阿〕
④	7	御横為池肖三(河)〔別〕	えましらはて	えましらはて <small>「て」ノ一部 ニ加筆</small>	思ひしみ給にければ―〔長〕
⑤	10	御横為池肖三(河)〔別〕	ゆるさぬけしきを	ゆるし <small>さぬけしきを そめ給へる事なれ</small>	
⑥	12	御横池肖三(河)〔別〕	わたい	<small>(別筆)</small> わ。た。い	わたしー為
⑦	12	御横池肖三(七宮平大鳳)〔別〕	かるくしくふと	カルク かる <small>「る」</small> ツフ上ニ	かるくしくふとー為・かるくしくとー(尾)
⑧	13	御横為池肖三(河)〔別〕	ままとりて	ままとり <small>「て」上ニ</small>	
⑨	13	(河)〔別〕	よくも	よくしも	御横為池肖三

⑤の傍書は明融の筆であるらしい。おそらく彼は「ゆるし」そめ給へる事なれ」と書いた後に、これが前の行の重複であったことに気付き、「そめ給……」の部分に「さぬけしきを」と太く重ねがきし、本行がよみづらくなつたので、「(ゆるし)」の「し」の文字と重ねがきした部分とに見消ちを施して、傍に「さぬけしきを」と記したのではあるまいか。訂正後の本文によれば大島本との異同は解消される。同様のことは①④⑦⑧の重ねがきにも見うけられるようである。従つて掲出されたのは九例であるが、本文が対立しているのは②③⑥⑨の四例ということになる。②と⑥(訂正は墨色が別)とは明融本の誤写かもしれない。③⑨では青表紙諸本の中で大島本だけが孤立している。

三十二 梅枝 (明融筆)

③	②	①
14	12	6
	御桃	御横池肖三(河) 〔別〕
そうわり	ことしけく 承和	こまやかなには
		こまやかなには
	そむ王 承和(別筆)	ナシ
		三
そんわり(河)〔陽保桃〕・前王〔麥阿〕		しけく―横池肖(河)〔陽保麥阿〕 せう(そん)わ―御・そむ王―横池三・そうわ―肖・ そんわり―(河)〔陽保桃〕・前王〔麥阿〕

異同は僅か三例。③に於ける仮名表記法については古くより問題になっていたらしく、河海抄には「古本に大略そむ王とあり、頗不<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>其意<sub>一</sub>、そうわを展轉書写の誤歟、そがぎくを承和菊といふ説あり。此物がたりにも、大乘を大そうとかけり」とあり、花鳥余情もこの説を「誠に可然也」として、更に「和の字をわの草字にかきて、そのち又王とよみなせるなるへし、そうをそんとよみたる事は、此物がたりに御孫を御そうと書たり、承の字をそんとよめる事、又うたかひなし、故にそんわりをば承知とこころ得へきなり」と続けている。この説でみるならば、「そむ王」とした明融本は古本ではあるけれども転写間の誤文を採用していることになるのだろう。

三十三 藤裏葉

④	③	②	①
14	12	6	2
御(河)〔麥阿〕	御横池肖三(河) 保麥阿	御横池肖三(河)〔別〕	御横池肖三(河)〔別〕
やよひ廿日	いひよらむも	さこそ	ならば
		さうそ	なからほ カイ無(別筆) こ(別筆)
三月廿日	いひよらぬも む別筆		
		横池肖三	
よひの廿日かあまりの程―〔國〕	いによらむも―〔國〕		
三月廿よ日―〔陽〕・三月廿よ日はかり―〔保〕・や			

明融本で、①の異文揭示②③の本文訂正は皆同じ墨色で、かつ本行とは別筆である。掲出されたのは四例だが、いずれも小異である。②③は明融本の誤写かもしれない。猶、本帖の二十丁ウには

御くらる給はりてみふくはよりつかさかうふりなとみなそひ給

と記された付箋が貼付されている。大成でいうと一〇一三頁の三〜四行目に相当するくだりである。このくだりは明融本の本行にない。近くにもう一ヶ所「御くらる」の語が出ているので、それに目移りしたための脱文であろう。付箋はそれを補ったものと解されるが、付箋の書写者は本行とは別筆である。明融本中に時折みかける訂正の筆に似ている。

三十七 横笛

⑤	④	③	②	①
14	12	5	4	1
[別] 横為榊池陽肖三(河)	[飯麥阿] 横為榊池陽肖三(河)	[飯] 横為榊池陽肖三(河)	[別] 横為榊池陽肖三(河)	[別] 横為榊池陽肖三(河)
人めかしき	みゆるに	とりわきせさせ給ふ とりわき。させ給 <small>セ別筆</small>	いかにそや	くちおしき物に
△とめからき	みゆる		いかに。 <small>ソヤ(別筆)</small>	くちおしきもの。 <small>に</small>
		とりわきてせさせたまひけり―[保]・とりわき てせさせ給ふ―[麥阿] みるに―[保]		

掲出されたのは右の四例だが、②③の訂正は共に墨色が薄く本行とは別筆である。いずれも小異とみてよいだろう。

①	1	横島池西肖三(河)「陽保」	夏ころ	夏ころも <small>(ヒ朱)</small>		夏のころ―「言麥阿」
②	2	横島池西肖三(河)「別」	御ねんすたう	御ねんす堂。 <small>う(別筆)</small>	横島池西肖三(河)	たてまつりて―「言」・たて―「麥阿」
③	8	「陽保」	奉り	奉れり	横島池西肖三(河)	
④	8		名かうに	ミヤウカウには	横島池西肖三(河)「別」	
⑤	8	肖「麥阿」	からの百部の	からの百歩の	横島池西三(河)「陽」	からの百ふの―横島池西三(河)「保」・からの百分の―「陽」・百部の―「言」
⑥	8	「言麥阿」	くのえかうを	えかうを		くんえかうを―「保」・くぬえかうを―肖
⑦	8	横島池西肖三(河)「陽保麥阿」	たき給へり	たき給へり		たきたり―「言」
⑧	11	横島池西肖三(河)「別」	あはせたる	合たり <small>ル(別筆)</small>		
⑨	11	横島池三(河)「陽保」 (御宮俊尾大鳳)「陽言麥阿」	かくしほ、ろけて	かくし、ろけて <small>ル(別筆)</small>	横島池西肖三(為)	かくしほろ、けて―西肖・かくしほろけて―「言」・ナシ―「麥阿」
⑩	12		かをりに	かほり		をりに―「保」
⑪	12	横島池西肖三(河)「別」	にはひあひて	句ひあ。て <small>ひ(別筆)</small>	横島池西三	
⑫	14		けちえ	けちえん		

掲出されたのは右の十二例だが、①②⑧⑨⑩の訂正はいずれも本行とは別筆。④⑤⑦はひとつづきの文章で、これも本行とは別筆のように思われる。すると明融が書写した時点の本文で大島本と異同をみせているのは、①③⑧⑨⑩⑪⑫の七例と「ミヤウカウには」から「たき給へり」までの脱文(④⑤⑥⑦)が一つということになる。この脱文は二十二字、おおよそ一行分に相当する字数のもので、他の諸本にこの部分を欠いたものがないことから、書写者明融の誤りと解せるよ

うである。一方先の七例はとみると、⑨で「かくし」の字を欠いた以外は僅か一字句の増減による異同ばかりである。小異といえるだろう。また③⑩では他の青表紙系諸本がすべて明融本の本文と一致しているので、或いは大島本の方に問題があったのかもしれない。

三十九 夕霧

⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
14	14	12	11	11	9	7	5	2
横池肖三(河)〔別〕			横池肖三(河)〔御〕	横池肖三	横池肖三(河)〔別〕	横池肖三(河)〔別〕	横池肖三(河)〔別〕	横池肖三(七宮尾平鳳大)〔御保麥阿〕
ちかき	むかしの	御いのりのしに	わたり給へり	わたりに	さらに	まはゆし	なくさめ給	ように
ちかきの	まことの昔の	御いのりの師にて	わ(わい)上ニたり給へり	とこ(別筆)わたりに	更御に	まはゆし	なくさむる	よそめに
	池肖三	横池肖三(河)〔別〕						
	まことのむかし―横(河)〔別〕		ナシ―陽国麥阿・わたりたまふ―保	所に―(河)〔別〕				ように―(加)〔陽・やうに―(国)〕

掲出されたのは右の九例。⑤の訂正は本行とは筆跡が異なり、墨色も薄い。⑤の訂正者が⑥に於いても「いたり給へり」とあった本文の「い」の文字に「わ」と重ねがきしたのでだろうか。細く濃いめの「い」(或いは「わ」と書いたつも

りが、墨がのびずに「い」のようになってしまったものか)の字の上に、薄墨で太く「わ」とかぶせている。全体的に小異が目立つ。⑦⑧などは、むしろ大島本の方が、青表紙諸本の間では孤立しているようである。

四十 御法 (明融に似る)

⑩	横池肖三(河)〔別〕	御中なれと	御中なれはと		
⑨	横池肖三(河)〔別〕	契かはし	契かはして		
⑧	平大鳳〔陽麥阿〕	はちすのさをも	□(重ね)のさとも		蓬に―〔保〕・はちすのさを―〔宮〕
⑦	横池肖三(河)〔別〕	おほせと	お別巻 おほせと		
⑥	横池三	まきれなくと	まきれなくと	肖(河)〔別〕	
⑤	阿〔陽保〕	か、つらはむ	か、つら(は)ん(上)ニ		か、へらはん―〔麥〕
④	横池肖三(河)	ためにと	ため(に)〔重ネル〕 と		ために―〔別〕
③	横池肖三(河)〔別〕	ことをは	ことは		
②	横池肖三(阿)〔別〕	なげく事	嘆事は		をとろくしきさまには―〔保〕
①	横池肖三	おとろくしうはおとろくしくは			

掲出されたのは十例だが、④⑤の重ねがきは本行書写者のものと思われる。⑦の訂正は明らかに別筆で、この訂正者が続く⑧でも本行の文字に墨を加えたようである。だがそのために⑧の第一字目は解説しがたいものになってしまっている(蓮という文字のしんにゆうのない文字か)。ともあれ、いずれも小異とみてよいのだろう。



⑦	⑥	⑤
14	12	10
為池肖	横為柳池三(御尾平大鳳)「保言飯」	為柳池肖
したまふて	六条院	いみしう
	し給ひて	いみしく
	六条院の	
	横柳三	横三
	横柳三	肖「麥阿」
	て(河)「保言麥阿」・はしたまふ「飯」	六てうの院の(宮)

掲出されたのは七例。③に於ける「きこえ」の有無、④に於ける「思ひ」の有無等を除けば、音便化の有無や一字句程度の増減といった小異にすぎない。

四十三 紅梅 (明融筆+他筆)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	2	2	2	5	6	8	8	10	12
御池(河)	横陽池肖(河)「平」	御横陽池肖三(河)「別」	御横陽池肖三(河)	御横陽池肖三(河)「別」	御横陽池肖三(河)	御横陽池	御横陽池肖三(河)「別」	横陽池肖三(河)	御横陽池肖三(河)「平飯」
右衛門督	さしつきよ	わらはより	らうくしう	まきはしら	故兵部卿のみこ	二人	さうくしとて	おなしこと	なまくねくしき
衛門督	さしつきに <small>には</small> 「よ上ニ」に「下重ケル」	はらより	りやうくしう	まきはしらの	故兵部卿宮	女二人	さうくしう	おなし事 <small>子と</small>	なまくねくしき
横陽三「別」	御池肖三			肖三(阿)「保平飯」					
さしつきに「御三」「麥阿」・さしつき「保飯」	らうくしく「横陽・りやうくし(大)	兵部卿宮「保」・こ兵部卿「平」・こ兵部卿宮「飯麥阿」	女子二人「麥阿」	おなし子と「御・ナシ」「保麥阿」・をなしこと「平」・おなしことに「飯」	なまこはくしき「保」・くねくしき「麥阿」				

掲出されたのは十例。うち⑩の訂正は別筆である。③⑩は明融本の書写ミスかもしれない。①②⑦⑨は諸本間で本文が対立しており、大島本と明融本の異同もその反映とみられる。

四十四 竹河 (明融筆)

①	横陽池肖三〔保麥阿〕	のちのおほと	後の大ぬ殿の	(河)	のちの大との、―〔大〕・のちの大い殿、―〔西〕・のち、しの大殿、―〔国〕・のちの大殿の―〔言〕
②	横陽池肖三(河)〔西保国言麥阿〕	とはすかたり	とはす <small>語をル</small>		とはすかたりに―〔大〕 ことのは、御 <small>こ</small> は右兵衛督頭中将左大弁冷泉院女御小内侍
③	横陽池肖三(七宮尾鳳)〔大西〕	ことの、御子は	故殿の御子	〔麥阿〕	泉院の女御尚侍―〔大〕・ナシ―〔国〕・ことの、御こともは―〔保〕・その、こは―〔言〕
④	横陽池肖三(河)〔大國言麥阿〕	なむ	なんなん		ナシ―〔西〕・そ―〔保〕
⑤	横陽池肖三(河)	おほしをきて、	おほしをきて		おもほしをきて―〔大麥阿〕・ナシ―〔国〕
⑥	横陽池三(河)〔西保國言麥阿〕	所々の	所々	横陽池肖三(河)〔大西保麥言〕	ナシ―〔国〕
⑦	横陽池肖三(河)〔西保國言麥阿〕	との、うち	殿のうちも <small>か別垂</small>	肖	ナシ―〔大〕
⑧	横陽池肖三(河)〔西保國言麥阿〕	御なからひの	御な <small>か別垂</small> 。らひの		御なからのひ―〔大〕
⑨	西國言麥阿	おくれ	をくれて	〔保〕	
⑩	横陽池肖三(河)〔大西言麥阿〕	ゆかりにや	ゆかりに		御ゆかりにや―〔保国〕
⑪	横陽池肖三(河)〔言〕	たれにも	たれ <small>に</small> も		たれも―〔大西保麥〕・たれもことに―〔国〕・ナシ―〔阿〕

掲出されるのは十一例。うち⑧の訂正は本行とは別筆である。小異が多い。

四十六 椎本

⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
13	12	11	9	9	8	6	6	5	3	2
	前池肖三(河)「横保」	前池肖三(河)「別」	肖三(河)「陽保」	前池肖三(河)「陽保」	前肖三(河)「横」	前池肖三(尾七)「別」	池肖三	前池肖	前池三(河)「横保」	前池肖三(河)「横陽」
	さふらひ給	思ひきこえ	おほしたるに	よしの	申たなれば	おもしろくて	右大殿	すくなう	給へるなるへし	なりにけるを
	みなさふらひ給ふ	おもひきこえて	おほすなるに	よしの <small>「よ」に「上」に</small> し <small>「上」に</small> の	申たる <small>「上」に</small> 「上」に <small>「上」に</small> れば	おもしろく	右の大る殿	すくなく	たまふなるへし	なりにけるを <small>に</small>
	前池肖三(河)「別」	前池肖三(河)			(御宮大鳳国)	前(河)	三	肖「陽」		
	おほえきこえ「陽」	おほしたまふ「前」横「おほしたまふに」池	よし「横」	申たれば「池」陽保	左大殿「陽」・みきの大との、「保」					なりけるを「保」

掲出されたのは十一例。うち⑥⑦の重ねがきと⑨の傍書とは、本行とは別筆である。小異。

四十七 総角 (連歌師寿慶息筆)

③	②	①
12	6	3
「陽」	御池肖三(河)「別」	御池肖三(河)「陽保平」
ひきかけ、むも	御とふらひ	給ひける
ひきかけむを	とふらひ	たまふ
御池肖三(河)「保」	給けり「横」	
ひきかけむこと「横」・ひきかけ、む「平」		

異同は僅か三例で、小異である。猶、明融本には四丁裏に付箋が貼付されており、そこには墨で「ハ程／＼につけてまかてちり〔むとほ〕かしのふるきす」とある。これは四丁裏九行目の本文に脱文があり、本行とは別筆の漢字片仮名混りの墨筆で「ハホト／＼ニ付テマカテチリ昔ノ古キスチ」（大成一五九〇〔13〕～〔14〕）と傍書されてあるものを、再び付箋に書きしるしたものである（付箋の末尾が「す」で欠けているのは、その部分が丁度折り目になっていて、いつしか取れてしまったのかもしれない）。本行に書入れられた字と付箋の字とはまるで異なっており、何のためのもののかは不明である。

四十八 早蕨

①	2	御定横池肖三 <small>〔河〕</small> 〔陽平麥阿〕	ゆめのやうにのみ	夢 <small>の</small> 。やうにのみ		ゆめのやうに「保」
②	2	御定横池肖三 <small>〔河〕</small> 〔別〕	したかひ	したかひて		
③	4	御定横池肖三 <small>〔河〕</small> 〔別〕	うさも	うさも		
④	5	御定横池肖三 <small>〔宮〕</small> 〔陽平麥阿〕	き、しる	聞しるへき		（七為大鳳尾）「保」
⑤	5	御定横池肖三 <small>〔別〕</small>	人も	人		（河）
⑥	8	御定横池肖三 <small>〔河〕</small> 〔別〕	しなれぬも	しほれぬも		
⑦	10	御定横池肖三 <small>〔陽〕</small> 〔別〕	なむ	のみなむ		のみ「平麥阿」
⑧	10	御定横池肖三 <small>〔陽〕</small> 〔平麥阿〕	やすからず	やすからず		ナシー <small>〔河〕</small> 「保」

掲出されたのは右の八例だが、①⑥⑧に於いて明融本の訂正は本行と同筆かとみられるため、大島本との異同は解消できぬかもしれない。

早蕨には定家自筆本とされる一本が現存しており、右表では「定」の略号を付けてその動きが示されている。だが、この表でみる限り、明融本よりは大島本に近いようで、両本が対立した時には常に大島本の側に立っている。尤もそれは定家筆本に限ったことではない。いずれの例に於いても青表紙系諸本が明融本の側に立ったことはなく、明融本と本文を同じくするのはむしろ河内本や別本（保坂本）である。本帖では、明融本は河内本その他の諸本に親しいのであろうか。大島本との異同それ自体は単なる一字句の相違や付属語の増減といった小異が殆どではあるのだが、諸本の動きを展望してみるに、小異ながらも少し色合いの異なった、そういう意味では興味深い異同状況を呈しているといえるかもしれない。

四十九 寄木 (栄雅ノ娘筆十他筆カ)

①	1	横池肖三〔河〕〔宮国阿桃〕	こ左大臣殿	こ左のおほい殿 <small>大臣(別筆)</small>		こ左の大殿―〔陽保〕
②	2	横池肖三	むつましく	むつましう		
③	5	横池肖三	くちおしく	くちおしう		
④	9	横池肖三〔御〕〔宮国〕	たくひなきものに	たくひなきさまに	(七尾平鳳大)〔陽保阿桃〕	
⑤	9	横池肖三〔宮陽〕	かしつき	もてかしつき	(河)〔保国阿桃〕	
⑥	10	横池肖三	およふへうも	をよふへくも		
⑦	13	横〔河〕〔宮国阿〕	このみ	このみて	池肖三〔陽桃〕	ナシ―〔保〕
⑧	13	横池肖三〔御尾平鳳大〕〔宮陽国阿桃〕	いまめかしく	いかめかしく		ナシ―〔保〕・いかめしく―(七)
⑨	14	横池三〔河〕〔宮陽保国桃〕	きせ奉り	きせさせたてまつり肖		せさせ奉り―〔阿〕

明融本①の訂正は本行とは別筆である。②③⑥は音便化の有無に関する異同なので、河内本や別本系本文の動きは分らない。⑧は明らかに明融本の誤写であろう。④⑤⑦⑨の四例はいずれも小異で、諸本の動きも多様である。

五十 東屋

④	③	②	①
12	12	8	7
榊【図国】	榊三【御宮保池国】	榊三【河】 保【国】 御宮陽	榊三【河】 別
もてなやまし	くるしきまでも	さまくゝに	なくなりける
もてなやまし	くるしきまで	さうくゝに	なくなりけり <small>ル</small>
		(河)【図】	
		ナシー【陽】	ナシー【池】
		もてなやまさしー(三)・もてなやま、しー(河)【御宮陽保池】	

掲出されたのは四例。④の訂正は本行とは別筆のように思われる。右の表でみる限り、いずれも小異ばかりである。但し明融本は二十三丁裏四行目から聊か興味深い本文を展開しており、そこには

コレヨリ御前ニハオサレ奉タマハサメリマテナキ本アリ(別筆)  
あり(別筆)

きこえあへりむかひておはせし。さま宮はいとな／さけなけに見にくゝこそみえ給しかとりはなちては／いつれもともかくもわかれますかたちよき人はひと／をけつこそにくけれとの給へは人々わらひてされと／おまへにはをされたてまつり給はさめりいかはかりな／らん

とある。これは大成でいうと一八一七頁三行目からに相当する部分である。明融本の書き入れが指摘するように、この部分の本文を有する写本は少ない。このくんだり、大成では  
ときこえあへりいか計ならん(一八一七頁三行目)

となっていて、明融本の「むかひておはせし」から「をされたてまつり給はさめり」までの本文が全て欠落している。ある。明融本と類似の（完全なる同文ではない）本文を有するのは、別本系と位置付けられた池田本一本だけである。本帖も別本系本文との接近が疑われるようである。

五十二 蜻蛉

⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
12	11	9	9	5	2	1
横池肖三(河)〔別〕	池肖	池肖三(鳳)	池肖三〔麥阿〕		横池肖三(河)〔別〕	横池肖三(河)〔別〕
をさなかりし程	いみしう	ちかくなれと	おそろしく	思ひやる	つかひ	ぬすまれたらむ
おさなかりけるほ。	いみしく	ちかくなれと	おほつかなく	思たる	ツカイ(別筆) 使	ぬ(別筆) すまれたらん
横三						
<p>思ゆる―横池(河)・さらにおもひうる―肖三・思ひうる〔別〕  おそろしう―横・をそろしうなん―(河)・をそろし―  〔宮保国〕・おそろしきを―〔陽〕  ちかう(か)むなれと―横・ちかく侍れと―(御七尾前大)  〔宮国〕・いとちかくなれと―〔陽〕・ちかく侍と―〔保〕・  ちかうなれと―〔麥阿〕</p>						

掲出されるのは七例。①②・⑦の訂正・④の異文表示は共に本行とは別筆のように思われる。④で「おほつかなく」とあるのは明融本の独自異文として興味深いが、他はそれほど大きな異同でもない。

本帖には二十七丁裏と二十八丁表の間に、明融本とほぼ同じ大きさに切りそえられた付箋が一枚、はさまれている。そこには丁寧な文字の漢字片仮名混り文で、大成でいうと一九五三頁九行目「されはよと」から一九五五頁一行目「との給

⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	
12	11	11	11	10	9	8	7	7	5	4	3	2	
榊二 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃													
鳳 宮保池 國阿桃	池國阿桃 御尾平 前大	宮陽保	池國阿桃 御尾平 前大	宮陽池	宮陽池 國阿桃	宮陽池 國阿桃	宮陽池 國阿桃	別	別	宮陽池 國桃	宮陽池	別	
いかゝと	おい給へる	いたう	しけるを	人さまを	なくやならむと	ほいふかく	いたう	なを	心ちあしう	ことゝも	むつましう	いもうと	
いかゝ	おもひおひ給へる	いたく	し侍るを	ひとのさまを	なくやあらむと	ほいふかくて	いたく	へナシ	心ちあしく	ことゝも	むつましく	いもうとの	
		榊二三	二 宮陽國	榊二 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃	榊二 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃 阿桃	榊二三 保	榊二三	榊二三	榊二三	榊二三	榊二三	榊二三	
いかに―陽〕・いかゝ、いかゝ、―(大)	おいぬる―桃	ナシ―(七)陽〕・なをいたく阿	してなを―榊・しはへるに―保〕・して―阿	さま―陽〕・人をさま―阿	なくもやならむと―保	いとくるしう―保	こと事も―阿						

五十三 手習 (連歌師宗養筆)

へは」までの部分に相当する文章がしるされている。但しこのくだりは明融本の二十六丁表五行目から二十八丁表四行目までに記されていて、前後に錯簡その他の問題はない。付箋の文章と明融本の文章とを比較しても、二三の小さな異同を除けばほぼ同じである。何のために用意された付箋なのか、理由はよく分らない。

⑭	12	榊二肖三(河)「宮陽保 国」	思いて	おもひて	おもひー「池桃」・ナシー「阿」
⑮	12		ことそ	こと、	
⑯	12	肖	いとおしう	いとをしく	榊二三
⑰	13	榊二肖三(河)「池阿桃」	せはく	せはくも	せはきもー「宮陽保国」
⑱	13	肖(河)「池桃」	むつかしうも	むつかしくも	むつかしきをー「宮陽保国」・むつかしくあれは ー「阿」
⑲	14	(河)「宮陽池国桃」	方は	所は	かたもー「保」
⑳	14	(河)「宮陽保国」	いむへかりければ	いむへかりけるを	いむへければ「池桃」

掲出されたのは二十例。③は本行「ことゝも」の「と」の字に朱の声点が付き(おそらく「ことゝも」と訓んだのであろう)、本行の「と」の字に今度は墨で濁点を書き入れられて「ど」となり、その傍に、ここは濁らないと判断したためであろうか、墨で「ト」と記されている。「ど」か「と」かをめぐって、何度かの書入れがあったようである。そして③で「ト」と書入れた人物が⑧でも「ナ」と傍書したものらしい。墨色がよく似ている。

明融本は本帖では異同が多く、十九例中①⑤⑧⑯⑱⑲の七例が独自異文となっている。但し⑤と⑯の「おもひ」の語を除けば、誤写あるいは転写間での自然発生的な異文である可能性が強いようである。

⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
14	14	13	13	9	8	6	6	6	2	2	2	1
池横榊陽平勝三(河) 〔別〕	池横榊陽平勝三 〔宮保国麥阿〕	横榊〔宮国麥阿〕	横榊	池横榊陽平勝	〔麥阿桃〕	池横榊陽平勝 〔御尾前大鳳〕〔別〕	池横榊陽平勝(河) 〔宮国麥阿桃〕	池横榊陽平勝 〔河〕〔別〕	池横榊陽平勝 〔別〕	池榊陽平勝三(御 尾前大鳳)〔宮保国〕	池横榊陽平勝三(河) 〔麥阿〕	池横榊陽平勝三(河) 〔宮保国麥阿〕
おほされぬ	つけては	し侍	ちかく	はか／＼しからぬ	侍る	もてさきはき	おはしましたる	おはする	つけ	御いのりなと	としころ	おはして
おほ。れぬ	つけても	しはへり	ちかう	はか／＼しき	侍り	も。さわき	おはしたる	おはしける	ことつけ。	御いのりなと。 に	としころも	おはしまして
	肖三〔桃〕	肖三〔保〕	池陽平勝肖三	肖三〔河〕〔別〕	肖三〔保〕		肖三〔保〕				肖〔宮国〕	肖〔阿〕
	はへる―池陽平勝(河)				侍―池横榊陽平勝(河)	さはき―(七)			つけかたらひ横	御いのりなとに―横(七)〔麥阿桃〕	としころの―三・としころは―〔保桃〕	

掲出されたのは十三例。③は本行の「御」がやや曖昧な字形になっていたためか、墨筆でなぞった跡がみられる。③④の傍書は同筆で本行とは墨色が異なっている。④の「ことつけ。」⑤の「おはしける」の二例は明融本の独自異文となつてゐるが、他の九例は明融本と同じ本文をもつ諸本も多い。特に①②⑥⑧⑨⑩⑪⑬等で青表紙系肖柏本との近似性が窺われるようである。

以上通覽して明らかのように、山岸文庫本の大島本に対する本文の異同には、冊によってかなりの変化がみられるようである。とはいふものの、冒頭部分の調査からのみ得られた異同結果をもって、その冊全体の本文の傾向にまで布衍させずまされるものでないことは無論である。なかには須磨の如くに、冒頭部分の異同の激しさが丁を追うにつれて後退してゆくものもあり、やはり一冊全部を鳥瞰しての考察が必要となってくるようである。この問題については稿を改めて論じたい。

猶、東海大学桃園文庫本の調査に際しては、同大学の大迫重治先生ならびに共立女子大学の原岡文字先生に御尽力をいただいた。併せて深謝する次第である。